



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ 2018年 11月

豊年祭

瀬底区

崎本部区



網引き



長者の大主



棒



耕作ペーチン

9月22日～23日に、瀬底区と崎本部区で豊年祭が行われました。
区内外から多くの方が参加し、大盛況となりました。

目次

町長所信表明	2～3
平成29年度本部町決算報告 ほか	4～5
情報ひろば	6～7
本部っ子短期留学 チャレンジ事業報告会 ほか	8

私たちの町

平成30年9月30日現在

世帯数 6,307 世帯 (-13)

人口 13,259 人 (-20)

男 6,741 人 (-9)

女 6,518 人 (-11)

() 前月比



**平成31年度
保育所(園)入所
申込を開始します!**

詳しくは6ページへ



11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は社会全体で解決すべき深刻な問題です。

所信表明

平成30年第4回本部町議会定例会の開催にあたり、提案しております議案のご説明に先立ち、町政運営に関する私の所信の一端と行政運営にあたっての基本的な方針について申し述べさせていただきます。

まずは、このたびの本部町長選挙におきまして、多くの町民、関係団体並びに議員各位の方々からのご支援、ご協力により、無投票での当選をさせていただきました。改めて皆様方に心から感謝申し上げますと共に、その責任の重大さを感じております。

所信の一端を申し述べる前に、これまで幾度となく行財政改革の推進を乗り越え、今日の本町の発展に多大な尽力をしてこられました歴代の町長始め、関係者の皆様方に心から敬意を表します。

さて、私は今回の町長選挙への立候補にあたり、まちづくりの基本として、融和・協調・個性を大事に、町民生活の豊かさを第一に据えて、「日本一心豊かな我が町づくり」を政治テーマといたしました。物の豊かさと同時にこの町に住む人々の心の豊かさを大事に考え、今後4年間の各分野での基本的な考え方として、次のような姿勢で取り組んでまいります。

まず第一点目に、強いもとぶ経済、づくりへの挑戦をいたします。

心豊かなまちづくりを推進するためには、町の経済を発展させる原動力を作ることが最重要課題となります。

現在、本部町の人口は、約1万3千2百名余りであり、町の経済としては、多くが小規模事業者の集合体として成り立っている状況であります。

地域特産品の開発とブランド化の推進を図り、自産自消、自産他消等販路拡大を支援し、町内小規模事業者の成長へと繋げてまいります。また、商工会、観光協会、漁業協同組合、飲食業組合、農業団体等の経済団体と連携強化を図り、メイドインもとぶ商品のトップセールスを積極的に推進してまいります。

二点目に、次世代を担う武本部人材の育成を強力に推進いたします。

地域社会全体で心豊かな本部つ子を育成することは、極めて重要な課題であります。

今や本町でも核家族世帯や共働き世帯が年々増加しており、放課後に一人で過ごす児童生徒が多くなります。そのため行政区の公民館を活用した学習教室の拡充、公設民営放課後児童クラブの新設に取り組みます。

また、上本部小中一貫校をはじめ町立学校の教育環境の整備に取組み、学習支援員の拡充等による児童生徒の学力向上を図り、郷土愛を育む本部型キャリア教育の推進を図ってまいります。

三点目に、児童福祉・老人福祉施策の充実を図ります。

子どもたちが心豊かにすくすくと育つために、子育て世代の支援として、「子育て育成ゆいまる基金」を新たに創設し、出産祝い金や子ども・子育て支援事業の拡充を行ってまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない



平良武康 町長

支援が受けられるシステムを構築し、妊産婦の心身のケアや育児サポートによる家庭支援を行うことで安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

高齢者が心豊かにイキイキと生活していくためには、健康な体づくりに取り組み、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをより長く続けることが重要であります。そのため、高齢者健康増進事業の拡充や高齢者地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

四点目に、生活環境・産業インフラの整備に取り組んでまいります。

このまちで心豊かな生活を営むには、住みよい環



11月1日～7日は「教育・文化週間」です。教育や文化への関心と理解を深めましょう。

境を整備すると共に生活基盤である産業を安定的かつ確実に振興する必要があります。そのため道路やライフライン等のインフラ整備を行うことは、行政の重要な責務であると考えております。

まず、国道、県道をはじめ町道や農道等住民生活に密着した道路や上下水道等のライフラインの整備をしてまいります。

また、子育て世代が安心して子どもが明るく伸び伸びと育つ環境を整えるため、新たに子育て支援町営住宅の建設に力を注いでまいります。

上本部飛行場跡地利用の推進につきましては、計画的に民間活力等を取り込み、官民一体となって、本町全体の活性化に繋げるよう、その活用を推進してまいります。

クルーズ船対応につきましましては、本部港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことを受け、岸壁整備やターミナルビルの整備が計画されており、クルーズ船を利用した、観光客への対応を強化してまいります。

また、これまで整備された本部港湾の機能を活用し、本町及び北部地域の物流改善と産業振興に向けた東京・大阪航路の定着に取り組んでまいります。

五点目に、観光・農業・水産業の振興をきめ細かに推進してまいります。

明るく心豊かな本部町をつくるためには、観光、農業、水産業の各分野の産業のバランスがとれた形態での振興することが重要になります。

観光の振興については、入域観光客の増加に伴い町内滞留時間を長くするため、新たな観光拠点整備を検討してまいります。

また、観光客への特産品の販売戦略については、多

様化するニーズに対し、本部町の特産品を積極的に発信していきたいと考えております。観光する楽しみに「今だけ ここだけ あなただけ」の言葉があるように、固定概念を常に乗り越えた商品づくりを念頭に、本部町でしか味わえない産物開発に力を注いでまいります。

農業の振興については、本町の中心的な品目である花き・畜産・野菜等の生産施設の整備等、その支援を強化してまいります。

さらに観光とリンクした農業を推進し、パインアップルやアセローラ、シークワサー等、亜熱帯地域の特徴的な産物のより一層の産地拡大を図ってまいります。町外・国外の来町者に本町の特徴的な農産物を提供することは、大きなインパクトを与えるものと考えます。生産体制の強化とあわせ、強力な販売体制を構築してまいります。

水産業の振興については、これまでの漁獲に特化した漁業のみならず、観光とリンクした漁業も推進してまいります。海を活用した、見てもらう・体験してもらう漁業等も強力に推進してまいります。漁協組合及び遊漁船等を中心に関係者と一体となって取り組んでまいります。

観光・農業・漁業の新たな担い手の育成については、全産業を支えているのは第一次産業との考えのもと、その後継者育成は重要な課題であります。その人材確保として国の支援制度等を活用し足腰の強い、やりがいのある産業になるよう支援してまいります。また、担い手同士のコミュニケーションを図る場を積極的に設け、まちづくりへの参画者としての役割も担っていただけるよう考えております。

六点目に、行財政改革の一層の推進を図ります。

地方分権が進む今日、地方自治体は、自らの地域の多様な実情や課題に向き合い、自己責任のもとに自主的・主体的な施策を展開することが求められています。

町民の暮らしと生活を支え、町の未来を展望し、自ら切り拓いていく、このような時代にあるものと私は捉えております。このような考えのもと、限られた財源と人的資源を最大限に活用すべく行政組織の効率化、事務事業の見直しなど、行財政改革に一層取り組んでまいります。

さらに、これまで取り上げてまいりました施策を展開していくためには、財源の確保が必要となります。町財政の安定的な運営を図るため、税収を伸ばす取り組みを行い、自主財源の確保を図ると共に、ふるさと納税の拡充に取り組んでまいります。

以上、今後の町政運営にあたっての施策の一端を申し述べさせていただきました。まずは、私の基本的な考えをこの所信表明で明らかにさせていただきます。具体的な施策の展開については、今後の施政方針や予算編成などでお示しさせていただきますと存じます。

「日本一心豊かな我が町づくり」を目指し、職員と共に町の発展のため、邁進していく所存でございます。

ここに改めて、議員各位と町民皆様のお一層のご指導とご支援をお願い申し上げます。私のあいさつといたします。

平成30年9月28日

本部町長 平良武康



季節の変わり目だね。体調管理に気をつけよう！

平成29年度 本部町決算報告

平成29年度の歳入歳出決算認定が、去る10月4日に本部町議会において認定されましたのでそのあらましをお知らせいたします。

平成29年度 歳入歳出決算額

会計区分		決算額	前年度比較		
			増減額	増減率	
一 般 会 計	歳 入	8,385,864千円	345,149千円	4.3%	
	歳 出	8,034,950千円	194,268千円	2.5%	
歳入歳出差引		350,914千円	150,881千円	—	
特 別 会 計	国民健康保険 特別会計	歳 入	2,723,444千円	63,543千円	2.4%
		歳 出	2,658,672千円	53,865千円	2.1%
	歳入歳出差引		64,772千円	9,678千円	—
	後期高齢者医療 特別会計	歳 入	113,120千円	4,407千円	4.1%
		歳 出	112,733千円	4,347千円	4.0%
	歳入歳出差引		387千円	60千円	—
公 共 下 水 道 特 別 会 計	歳 入	446,286千円	△57,287千円	△ 11.4%	
	歳 出	426,964千円	△53,149千円	△ 11.1%	
歳入歳出差引		19,322千円	△4,138千円	—	
水 道 事 業 会 計	収 益 的	収 入	509,059千円	5,729千円	1.1%
		支 出	463,001千円	12,615千円	2.8%
	資 本 的	収 入	9,396千円	△40,604千円	△ 81.2%
		支 出	109,696千円	△46,545千円	△ 29.8%

町債の残高状況

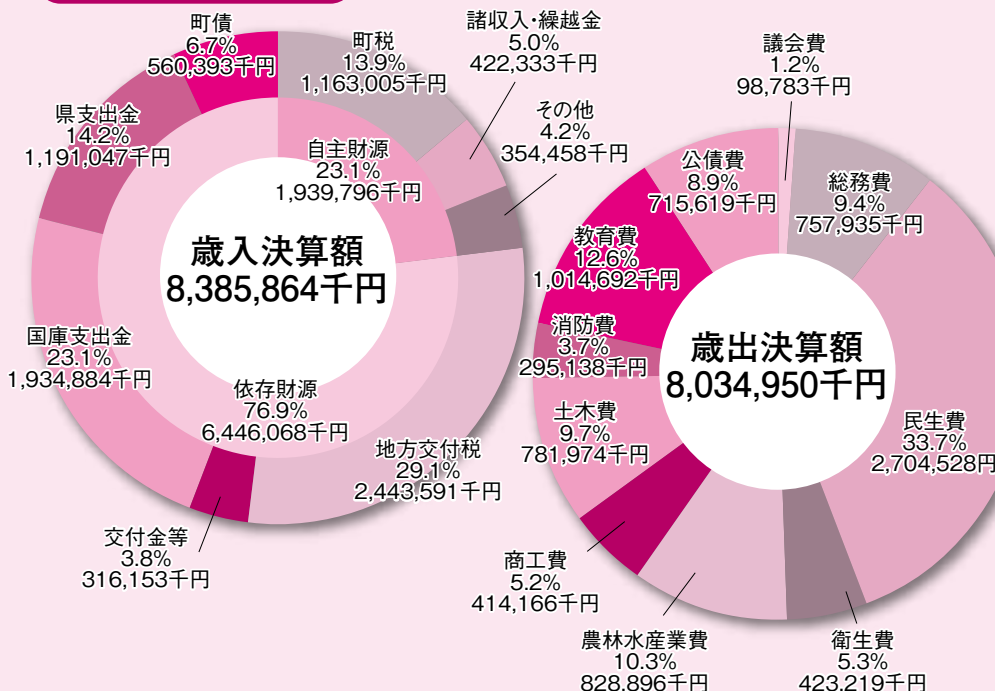
平成30年3月末人口：13,293人

会計区分	残高額	町民1人当たり残高
一 般 会 計	6,435,956,839円	484,161円
公共下水道特別会計	1,477,054,795円	111,115円
上水道事業特別会計	983,473,844円	73,984円

用語説明

- ★**議会費**
町議会議員の報酬や町議会の運営活動に使われる費用です。
- ★**総務費**
町の全般的な管理事務経費であり、町税、戸籍、統計、広報、選挙、交通安全対策、コミュニティの推進、その他内部管理事務などに使われる費用です。
- ★**民生費**
住民に一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための経費であり、高齢者や障害者、乳幼児のための福祉などに使われる費用です。
- ★**衛生費**
住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費であり、各種検診や予防接種、公害対策、ごみの収集・処理、リサイクルの推進などに使われる費用です。
- ★**農林水産業費**
農林水産業の振興や農道、漁港等の維持整備に使われる費用です。
- ★**商工費**
商工業の振興、観光事業等に使われる費用です。
- ★**土木費**
道路、公園、港湾、町営住宅等の維持整備などに使われる費用です。
- ★**消防費**
消防、災害対策、救急活動などに使われる費用です。
- ★**教育費**
教育委員会、幼稚園・小・中学校などの学校教育、文化・スポーツの振興などの社会教育に使われる費用です。
- ★**公債費**
町の借入金(町債)を返済する費用です。

一般会計の内訳



















バスを利用しよう！インターネットサイト「バスナビ沖縄」では経路や時刻、運行状況などが確認できるよ。

町民1人当たりに見る決算額 (平成30年3月末現在の人口13,293人で算出しています。)

◆町民1人当たりに使われた主要経費

議会費  7,431円	総務費  57,018円	民生費  203,455円	衛生費  31,838円	農林水産業費  62,356円
商工費  31,157円	土木費  58,826円	消防費  22,203円	教育費  76,333円	公債費  53,834円

◆町民1人当たりが納めた税金、保険税及び水道料金

町税  87,490円	国民健康保険税^{*1}  65,449円	後期高齢者医療保険料^{*2}  29,879円	下水道料金^{*3}  6,449円	上水道料金^{*4}  16,127円
---	---	--	--	---

※1:国民健康保険税については、被保険者数4,439人で算出しています。※2:後期高齢者医療保険料については、被保険者数1,928人で算出しています。※3:下水道料金については、水洗便所設置済人口7,021人で算出しています。※4:上水道料金については、給水人口13,287人で算出しています。

平成31年度 町営住宅空き屋待ち募集について

本部町営住宅の空き屋待ち募集を下記のとおり行いますので、下記の注意事項をご覧の上、受付期間内に申込書をご提出ください。

【空き屋待ち募集とは】

現在、町営住宅に入居中の方が平成31年度中に退去した場合の次の入居者をあらかじめ募集することをいいます。空き屋待ちの募集により平成31年度からの入居が決定するものではありませんのでご注意ください。

【入居資格】

住宅に困窮している世帯
 原則、単身世帯での申込はできません。ただし、高齢者世帯及び生活保護世帯等の世帯の状況により申込が可能な場合がありますので、窓口にてご相談ください。

【募集する町営住宅】

本部町内にある町営住宅(14団地、170戸)で募集を行います。
 謝花団地(20戸)・谷茶団地(14戸)・伊野波団地(8戸)・伊豆味団地(8戸)・北里団地(8戸)・新里団地(24戸)・崎本部団地(12戸)・瀬底団地(12戸)・健堅団地(12戸)・崎本部第2団地(8戸)・山里団地(6戸)・辺名地団地(16戸)・瀬底第2団地(6戸)・伊豆味第2団地(16戸)

※()内の戸数は、空き部屋の数ではありません。

【募集期間】

平成30年12月10日(月)～12月21日(金)まで
 午前9時～午後5時(昼食時間(12時～1時)及び土・日、祝祭日は除く)

【受付及び資料配布場所】 本部町役場 2階 建設課

【必要書類】

申込書・住民票謄本・所得証明書・町税完納証明書・資産証明書(無資産証明)
 その他必要な書類については窓口にてご説明させていただきます。

【住宅家賃】 世帯所得に応じて家賃決定を行います。

【空き屋待ち順位】

申込書等を提出後、本部町で審査し、合格した方へ公開抽選を行い、順番を決定しています。

1年間有効(平成31年4月1日～平成32年3月31日)となります。

お問い合わせ 本部町建設課 TEL.47-2111

犬を飼育するさいの飼い主の責任について

【犬を飼う前に】

犬を飼育するさいは、飼い犬に対して最後まで責任を持たなければなりません。

飼い犬が地域や周囲の人たちに迷惑をかけないように、散歩をするさいにはリードで繋いだり、ふん尿の片づけも飼い主の義務となります。

また、しつけやお世話を毎日行い、鳴き声等による周囲へのトラブルを回避するのも飼い主の責任となります。



【飼い主の義務】

① 飼い犬の登録は済んでいますか？

犬を飼うときは本部町役場保険予防課で登録を行う必要があります。

② 狂犬病の予防注射は受けさせていますか？

狂犬病予防注射は年に1回受けさせなければいけません。まだ予防注射を受けていないときは動物病院にて予防注射を受けてください。

③ 犬の鑑札、注射済票は付けていますか？

犬を登録したときにもらえる鑑札は、犬の登録の証明及び犬が逃げ出したときに飼い主への連絡を行うさいに必要となります。また、狂犬病予防注射を受けたときにもらえる注射済票は注射を受けた証明となりますので、どちらも首輪へ付けるようお願いします。

飼い主は飼い犬に対して責任を持たなければなりません。「少しくらいなら」、「自分たちの犬は大丈夫だから」という気持ちが、周囲に迷惑をかけることもあります。飼い犬を守るためにも飼い主は責任を持って飼育するようお願いします。

※予防注射手数料(病院によって金額が異なります。)

注射済票交付手数料 550円
 犬の登録申請料 3,000円
 鑑札再交付申請手数料 1,600円

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103



11月1日～12月28日は県税・市町村税の徴収強化月間です。

平成30年度 本部町健康トレーニング教室 ～健康講話・簡単筋力トレーニング体験～

今年度も町民の皆様を対象に健康トレーニング教室を開催します。
「運動不足を解消したい」「筋力をつけたい」などなど、運動や健康について関心のある皆様へ指導経験豊富な講師が「運動のコツ」をご指導します。もちろん年齢や運動経験は問いません。誰でも出来る「筋力トレーニング」「健康づくり」を体験してみませんか？

実施クール	実施日
11月クール	11/2(金)・11/9(金)・11/16(金)・11/30(金)
12月クール	12/7(金)・12/14(金)・12/21(金)・12/28(金)

【場所】もとぶ元気村(本部町海洋ウェルネスリゾートセンター)

【講師】矢貫 明子(介護予防運動指導員・貯筋指導者)

【時間】午前10時～11時30分 **【料金】**無料

【持ち物】動きやすい服装、タオル

【予約】お好きなクールをひとつお選びください。

(1回きりのお試し体験も可能です。お電話でご相談ください。)

【参加者特典】高精度マルチ周波数体組成測定

お問い合わせ(予約先) 本部町保険予防課 TEL.47-5602

野外焼却は法律で禁止されています！

野外焼却(野焼き、ドラム缶焼却、一斗缶焼却等)は煙による近隣住民への迷惑のほか、ダイオキシン類等の発生による健康被害や土壌汚染のおそれがあることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により一部の例外を除き厳しく規制されています。

野外焼却は罰則の対象となり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこの併科、法人はさらに両罰規定で3億円以下の罰金に科されます。

※野外焼却は原則禁止で、役場で許可や届出はおこなっておりません。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

11月はねんきん月間です

あなたは年金納めていますか？この機会に年金加入状況の確認を！日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。

年金はなに？とおもう方が多いと思います。年金を分かりやすく例えるなら老後の貯金のようなもの。納め忘れがあるといざという時に年金が受け取れないということもあります。

この機会にどれだけ年金を納めているか確かめてみましょう！それが未来設計にもつながります。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、24時間いつでもどこでもパソコンやスマートフォンで最新の年金加入の記録を確認できます。

学生の方や仕事を辞めて求職中の方など年金を納めることが難しい場合は免除申請や学生納付特例免除の手続きもできます！

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

平成31年度保育所(園)入所申込開始!!

平成31年度の町立保育所及び法人保育園、小規模保育施設への入所児童を次のとおり募集します。

【新規入所(園)申込期間】

平成30年12月10日(月)～12月28日(金)

午前8時30分～午後5時(昼食時間(12時～1時)及び土・日、祝祭日は除く)

【対象】

町内にお住まいで保護者が仕事、病気の状態にあるなど、保育を必要とする世帯の乳幼児が対象です。

※平成30年11月12日(月)より申込用紙の配布を開始します。

(場所:本部町役場福祉課)

保育所(園)と特別保育実施状況

◆保育所(園)一覧

保育所(園)名	所在地	電話	特別保育	
			延長保育	障がい児保育
公立 渡久地保育所	渡久地231番地	47-2106		○
法人	ドリーム保育園	伊野波438番地1	47-3602	○
	美ら咲保育園	東151番地2	47-7615	○
	ゆい保育園	大浜865番地1	47-7181	○
	風のわ保育園	浦崎740	48-3170	○
	こすも保育園	野原277番地	47-3370	○

◆小規模保育施設一覧

施設名	所在地	電話	特別保育		対象年齢
			延長保育	障がい児保育	
ベビーハウス遊	大浜16番地2	47-4138			0～2歳
こすもキッズ小規模保育園	伊野波278番地5	47-6411	○		

～入所調整(選考)について～

※入所の決定は申込み順ではなく、「安定した環境で子どもの心身の健全な発達を促す観点から一貫して継続的な環境で保育を受けることが望ましい」「現在利用している施設を継続的に利用することを保障することが適当」という国の考え方にに基づき、継続して入所する児童を先に調整(選考)し、その後新規入所申込児童の保育の必要性の高い順に調整(選考)し決定します。
※在園児の継続入所申込みについては各園をとおして案内致します。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

11月・12月は町税の徴収強化月間です

本部町では、税の公平・公正を確保するため、沖縄県と連携して11月1日から12月28日までの期間、町税の「徴収強化月間」として取り組みます。

具体的には、電話催告・文書催告・勤務先への給与照会・金融機関への預金調査・預貯金及び不動産の差押などの滞納処分を行います。

町税は、教育・福祉・保健・消防・ごみ処理等、行政サービスを維持するための大切な財源です。納付期限内に納めましょう！

お問い合わせ 本部町町税対策課 TEL.47-5629



11月30日は国保税(5期)、後期高齢(5期)の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

ご寄付本部町ちゅらまちづくり応援基金
 ありがとうございます。平成30年8月16日～9月15日分
 件数336件……………総額9,121,000円
 ●詳細は町ホームページに随時更新予定です。

11・12月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
11月	2日 移動おはなし会	東区公民館
	10日 小郡市・本部町記念植樹式	本部町役場
	10・11日 第36回もとぶ展・ 第30回本部町福祉まつり	町民体育館
	11日 瀬底区敬老会	瀬底集落センター
	備瀬区グラウンドゴルフ大会	町給食センター前広場
	ツール・ド・おきなわ	
	18日 大東山区民運動会	本部小学校
12月	22日 移動おはなし会	新里区公民館
	25日 もとぶ観光文化フェスタ	町多目的イベント広場(闘牛場)
	15日 クリスマスおはなし会	町立博物館ギャラリー

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

11月は国保税5期・後期高齢5期の納付月です

※11月は国保税4期・後期高齢4期・町県民税3期(10月31日納付期限)未納の方に督促料100円が発生します。引き続き未納が続くと延滞金も発生しますので、期限内の納付をお願いします。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
軽自動車税		○										
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期

11月の夜間納税相談日 **平成30年11月26日(月)** 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税:固定資産税、町県民税、軽自動車税、国保税、後期高齢者医療保険料

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

水道料金についての3つのお知らせ

- ① 集金は平成31年3月31日をもって終了となります。
- ② 納付は便利な口座振替をお願いします。(申込書は集金人が持っています)
- ③ 水道の名義人が、実際の使用者と違う場合は、公営企業課にて名義変更をお願いします。(そのままですと、納付書が届かなくなることがあります。なお、どうしても手続きに本人が来られないときは、委任状を取得し、代理人が手続きをお願いします。)

お問い合わせ 本部町公営企業課 TEL.47-3044

成人式のお知らせ



平成31年成人式を下記の日程で行います。

【日 時】平成31年1月13日(日)

受付:午後2時～2時50分 開式:午後3時

【場 所】本部町会館(町営ホール) 本部町字渡久地4番地

【対象者】平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれで現在、本部町に住所を有する方、または平成26年以降(中学校卒業後)に転出された方。

※本部町出身者で現在、本町に住所を有していない方へ

進学や就職、その他の理由で中学校卒業前に本部町から住所を移した方で本町での成人式に参加を希望される場合は下記までご連絡ください。

※施設の安全管理上、会場敷地内にて旗を掲示することはできませんのでご注意ください。

お問い合わせ 本部町総務課 TEL.47-2101

農業者年金に加入して安心して豊かな老後を

60歳未満、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していれば、どなたでも加入できます。

農業者年金の特徴

- 1 積立方式・確定拠出型
- 2 終身年金、80歳前になくなった場合死亡一時保険あり
- 3 保険料が全額、社会保険料控除
- 4 保険料(2～6.7万)は自由に選べ、いつでも見直しが可能
- 5 認定農業者など意欲ある担い手には、国庫補助制度あり

詳しくは農業者年金基金HP(<http://www.nounen.go.jp>)をご確認ください。

お問い合わせ 本部町農業委員会(産業振興課内) TEL.47-2412
 JAおきなわ本部支店 TEL.47-2501

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。 自身が産産や子育てに悩んだら。 子育てに悩む親がいたら。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
189 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
 お住まいの地域の児童相談所につながります。
 ※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

第26回本部町クリーンキャンペーンのお知らせ

環境美化活動を通して地域の人達とふれあい、助け合う心や思いやりの心、郷土を愛する心を培うことを目的に、本部町クリーンキャンペーンが下記のとおり開催されます。

【開催日】平成30年12月2日(日) 午前8時30分～12時頃

【場 所】各字公民館に集合し、地域の清掃を行う。

【対 象】全町民

クリーンキャンペーンを通して「美しく住みよい町づくり」を推進しましょう。ご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ 各字公民館または本部町教育委員会(TEL.47-2206)

本部つ子短期留学

チャレンジ事業報告会

7月23日～8月7日の16日間、「本部つ子短期留学チャレンジ事業」により米ワシントン州へ派遣された中学生7人・高校生8人の計15人が9月22日、本部町役場で報告会を行いました。

派遣生たちは報告会の中で「この短期留学で学んだこと、この体験を今後どう活かしたいか」を日本語と英語の両方でスピーチしたり、滞在中の留学プログラム一環で実施した、グループごとの発表を行ったりました。

その中で、「この経験を活かして積極的に色々なことに挑戦したい」、「グローバルな視野を手に入れ、地元活性化に貢献したい」などと、留学を通じての感想を述べていました。



ワシントン州立大学キャンパス内

大城綱徹さんが指導農業士に認定

町内農業者で畜産業を営む大城綱徹さんが指導農業士に認定され9月13日、本部町役場で認定報告を行いました。指導農業士は、優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしているとして、知事から認定された農業者で、町内で8人目となります。大城さんは「畜産だけでなく、他の部門の農業者と協力しながら、町の一次産業を成長させていきたい。後継者や若い農業者の育成に力を入れている」と意気込みを語りました。



認定を受けた大城さん(左から3番目)

町内各小中学校にクーラーが整備されました！

小学校・中学校普通教室への空調整備が完了し、平成30年2学期より使用開始しております。教育環境の改善により、熱中症予防や、集中心・学習意欲の向上効果を期待しています。また、上本部小学校・上本部中学校については、現在進行中の小中一貫校全面改築工事により、全教室への空調整備を実施しております。上本部小中一貫校校舎の完成は平成31年8月を予定しています。



涼しい教室で快適に授業を受ける本部小学校の児童たち

第71回本部町陸上競技大会

町民のスポーツ精神高揚と健康増進を目的とする本部町陸上競技大会(主催・町体育協会)が9月9日、町運動公園で開催されました。各行政区から代表に選出された選手が走・跳・投の各種目で体力や技術を競い合いました。今大会の結果は、一般男子の部は伊並チーム、壮年男子の部は豊川チーム、一般女子の部は伊豆味チームが1位となり、総合得点で伊並チームが10年ぶりに優勝を果たしました。



総合優勝を果たした伊並チーム

ブラジルの町出身者子弟が来町しました

南米に渡った町出身者の子弟を研修生として受け入れる「南米本部町出身子弟研修生受入事業」により、ブラジルから、ラパ安慶名 サレス スエレンさんとドミンゲス 具志堅 ナージャさんの2人が研修に訪れています。

研修期間は、9月20日から2月25日までで、名桜大学での日本語研修やもとぶ元気村での三線教室など、沖縄文化を肌で体験しながら学んでいきます。町内イベントにも参加しますので、皆さまの激励よろしくお願ひします。



(左から)平良町長を訪問した安慶名さんと具志堅さん

宝くじ助成事業

今年度のコミュニティ助成事業により備瀬行政区に音響機器や会議用テーブル・椅子、冷蔵庫、液晶テレビ等が整備されました。今後、豊年祭等の伝統行事や屋内外のイベントにおいて利用することで、コミュニティ活動のさらなる活性化が期待されます。



宝くじの収益金は国や地方公共団体に還元され、こうした様々な事業に役立てられています。



音響機器



電化製品